

**鳥取県告示第 446 号**

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 68 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 16 項の規定に基づき、次のとおり清算法人日南町土地改良区から清算人が就任した旨の届出があったので、同法第 68 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 17 項の規定により告示する。

平成 20 年 6 月 13 日

鳥取県日野総合事務所長 原 豊

就任した清算人の氏名及び住所

山本文夫 日野郡日南町下石見 1678-3

近藤愛明 日野郡日南町新屋 1476

藤定一元 日野郡日南町上石見 191

坪倉勝幸 日野郡日南町阿毘縁 2518-1

藤定満一 日野郡日南町上石見 779

三上惇二 日野郡日南町茶屋 2445

平成 20 年 6 月 4 日就任 任期 清算終了まで